

演題募集要項

1 募集期間

令和7年5月1日(木) ~ 令和7年5月23日(金)

2 募集内容

1) 応募資格

- (1) 発表者は鳥取県看護協会会員であること。共同研究者の看護職は日本看護協会会員であること。
- (2) 会員でない場合は、事前に入会手続きを行うこと。(応募時点で入会手続きを完了していること)

2) 募集演題

15 演題を目標とし、すべて口演発表とする。

3) 発表方法

口演、PC プレゼンテーションでの発表とし、パワーポイントを使用とする。

4) 発表時間

1 演題につき 7 分とする。

3 抄録原稿の作成

ホームページよりダウンロードしたテンプレートを使用する。

詳細は鳥取県看護研究学会 投稿規定を参照のこと。

抄録原稿は、演題登録チェックリストに沿って確認を行い、書式を整えて提出のこと。

4 応募方法

電子メールで応募とする。

- 1) メールアドレス gakkai@tottori-kangokyokai.or.jp
- 2) メールの件名を「演題応募」とする。
- 3) メール本文に所属施設、応募者氏名、鳥取県看護協会会員番号、タイトル名を記載する。
- 4) 作成した抄録と演題登録チェックリスト(確認済のチェック入り)と一緒に提出する。

5 選考方法

- 1) 推薦された査読者による査読を受け、委員会が選考する。
- 2) 選考結果は、採択・条件付き採択・不採択とし、応募者へ通知する。
- 3) 条件付き採択の場合は、査読者のコメントにより応募者が修正し期限内に提出する。修正された抄録に対して委員会が最終の選考をする。

6 倫理的配慮

- 1) 倫理原則に基づき研究の全プロセスにおいて倫理的配慮がなされていること。
- 2) 所属する施設で「研究倫理委員会」の承認を得た場合は、その旨を本文に記載する。

7 応募上の注意事項

- 1) 他学会や雑誌などに応募中または発表済みの演題は応募できない。応募後、それらの事項が発覚した場合は取り消しとする。
- 2) 応募期間終了後の演題取り消しや登録内容の変更はできない。
- 3) 筆頭演者が発表できない場合は、共同演者が発表する。